



ミニかわら版

(この資料は全部お読みいただいても60秒です)

〒124-0012

東京都葛飾区立石 1-12-11 ヤマダビル

TEL : 03-3694-6091 FAX : 03-3691-6680

中小企業の3社に1社が過剰債務の実態が浮き彫りに

東京商工リサーチが本年6月1日～9日にかけて実施した「過剰債務に関するアンケート調査」結果（有効回答数9492社）によりますと、「コロナ前から過剰感がある」は13.0%、「コロナ後に過剰となった」は18.6%で、合計31.6%が「過剰債務」と回答しました。中小企業（資本金1億円未満、個人企業等）に限定しますと、「過剰債務」は34.2%にのぼり、中小企業の3社に1社が過剰債務を抱えている実態が浮き彫りとなりました。

コロナ禍で急激な業績悪化に陥った企業への資金繰り支援策は、企業の一時的な資金繰り緩和に大きく寄与する一方、業績回復の遅れもあり、バランスシートの肥大化を引き起こしています。今回の調査で「過剰」の要因は、金融債務だけでなく、人件費や家賃、税金・社会保険料、保証債務、不利な取引条件・契約など多岐にわたることも分かりました。こうした中小企業の置かれた環境に則した、資金繰り支援だけではない多様な支援が求められるといえます。

業種別にみますと、「過剰債務率」が最も高かったのは、「飲食店」の77.1%、以下、「宿泊業」の76.6%、旅行や葬儀、結婚式場などを含む「その他の生活関連サービス業」の73.7%、「道路旅客運送業」の72.0%と続きます。飲食店や宿泊業は、休業協力に関する支援（協力）金や「Go To トラベル」、「Go To イート」など複数の支援策が実施されましたが、それでも「過剰債務率」が高く、コロナ禍の影響が根深いことを示しています。

「コロナ前から過剰感」、「コロナ後に過剰感」と回答した企業が過剰を感じた要因（複数回答）は、トップが「金融機関からの借入」の81.6%となり、規模別では、「金融機関からの借入」は、大企業で70.6%に対し、中小企業は82.4%に達しました。また、「人件費・家賃」（27.8%）、「税金・社会保険料」（20.0%）を挙げる企業も多く、コロナ禍でビジネス環境が変化し、固定費、変動固定費が経営上のネックとなっているようです。

今回の調査では、コロナ関連融資で借入金が増え、コロナ禍で多くの企業が過剰債務に苦しむ事態に陥っている状況がみられます。過剰債務の理由は、トップは「金融機関からの借入」ですが、「人件費・家賃」や「自社に不利な取引条件・契約」をあげる企業もあります。東京商工リサーチは「ウィズコロナ・アフターコロナに向けた取組みでは、バランスシートの負債だけにとらわれず、損益上の費用や商流への配慮も必要」とコメントしています。

* 詳細はこちらからご確認いただけます。

「第2回過剰債務に関するアンケート調査」（株式会社東京商工リサーチ）2021年6月24日公開

https://www.tsr-net.co.jp/news/analysis/20210614_03.html